

J A佐波伊勢崎行動計画

女性職員が個性と能力を十分に発揮し管理職として活躍できるよう、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間

2.当組合の課題

採用における男女の競争倍率や継続勤務年数に大きな差はないが、女性管理職が少ない。

3.目標

係長級（係長・調査役）に占める女性割合を30%以上にする。

4.取組内容

平成28年4月～ 「女性活躍推進法」施行の役職員への周知。

平成28年4月～ 研修会の重要性について周知しキャリアアップ形成のための研修会、の参加。